

借入機器保守仕様

1 設置条件及び運用・保守

設置にあたっては、専門の技術者により設置のこと。

2 設置場所

設置場所については、田島高等学校が指定する場所に設置するものとする。

3 設備要件

契約物件は設置場所の環境に合わせた耐震対策を施すこと。

4 導入要件

- (1) 田島高等学校担当者と日程調整を行い、設定完了までスケジュールを提出すること。
- (2) 搬入、据付、配線(電源系含む)及び調整等に関わる費用は全て受注者の負担とする。

5 設置調整要件

- (1) 各機器接続のためのアダプタ・ケーブル類は、全て契約物件に含まれるものとする。
- (2) 各機器・各システムが正常に動作するまでのインストール作業・ソフトウェア調整作業・プログラム移行作業・データ移行作業を行うこと。

6 納品ドキュメント

納品機器及び作業成果品に関する以下のドキュメントを提出すること。

- (1) ネットワーク接続図
- (2) 各機器環境設定書
- (3) 運用・操作手引書

7 保守・支援要件

契約期間中において、以下の要件を満たすこと。

(1) ハード保守体制

- ① 障害受付は平日8時30分から17時30分での対応する体制ができていること。
- ② 障害発生から24時間以内に対処を実施し、72時間以内に復旧させること。また、要望があった場合には代替品の提供を行うこと。
- ③ 保守体制・定期点検保守項目・スケジュール・緊急時の障害復旧方法についての説明書を提出すること。

(2) 保守サービスについて

- ① 本システムを構成する全てのハードウェアについては、6年間の保守サービスを提供すること。
- ② 受注後、田島高等学校担当者との協議のうえ、年1回以上の定期点検を実施すること。
- ③ 上記に関する保守費用の全ては、受注金額に含まれるものとする。

(3) 教育・研修要件

システム導入後、田島高等学校職員に対し、日程調整のうえ、2日以上ハードウェア及びソフトウェアに関する操作研修を実施すること。また、その後の技術的要望に対しても援助支援すること。